

やまぐち 木の家 補助金

～やまぐちの木で家を建てる方を応援します～

令和8年度の受付を
4月1日から開始します！

※予算上限に達した場合は、
申請の受付を終了します。
予算執行状況は県庁HPで公表します。

山口県では、山口県の木を使って家を建てる方を応援するため、
県産木材を使用した住宅へ補助金を実施します。
ぜひ、ご利用ください。

🏠補助対象となる家

山口県の木【優良県産木材】を使って、県内に新築（増築）する
一戸建ての木造住宅

🏠補助金額

25万円（優良県産木材 8 m³以上）

＋ さらに！

住宅金融支援機構

地方公共団体と機構が連携

【フラット35】地域連携型

（フラット35）
の借入金利から
年 **△0.25%**

住宅金融支援機構から
借入れをされた場合、
借入金利の引下げ措置
があります。



【お問合せ先】

山口県農林水産部ぶちうまやまぐち推進課

山口市滝町1-1（山口県庁9階）

電話 083-933-3395

🏠補助要件等の詳細は、必ずHPでご確認ください ⇒

<https://www.buchiuma-y.net/mokuzai/>



やまぐち木の家づくり推進事業補助金の要件について

- 昨年度から要件の変更はありません。
- 「優良県産木材の使用量」8 m³以上かつ、その他要件を満たす、やまぐち木の家等推進工務店が建築する木造住宅が対象です。
- 国等の他の事業との併用が可能です。

事業名	やまぐち木の家づくり推進事業
補助金額	1戸当たり <u>25万円</u> （定額）
対象要件	<p>補助金の交付の対象となる住宅は、やまぐち木の家等推進工務店が建築する住宅で、次の(1)～(4)の要件を全て満たすもの。</p> <p>(1) 県内に自らが居住するための新築（又は増築）の一戸建て住宅</p> <p>(2) 優良県産木材の使用量が8 m³以上</p> <p>(3) 短辺90mm以上の構造材に占める優良県産木材（やまぐちブランド）の使用割合が60%以上で次のいずれかに該当</p> <ul style="list-style-type: none">① 県産板材の使用量が100m²以上② 下地材等を加えた県産木材の割合が70%以上 <p>※やまぐちブランドで認定された県産木材製品の使用を含む。</p> <p>やまぐちブランド：優良県産木材、合板、フローリング</p> <p>(4) 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示で次の基準を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none">① 耐震性：等級2又は等級3又は免震建築物② 耐久性：劣化対策等級3③ 省エネ性：断熱等性能等級5以上 <p>一次エネルギー消費量等級6以上</p>